

令和5年度 こども・子育て支援関係事業 の取り組みについて

江 東 区

目次

- 1 区独自！所得制限なし！電子クーポン3万円分をすべての子育て世帯へ配付
- 2 所得制限なし・自己負担なし！子ども医療費助成を高校生相当まで拡大
- 3 有明に「こども図書館」を整備・電子図書館サービスの提供を新たに開始
- 4 学校給食無償化の検討に着手！！
- 5 23区初！返済不要の給付型奨学資金制度を新たに創設
- 6 区立の児童相談所開設に向けた基本計画を策定
- 7 ヤングケアラーの支援強化！啓発リーフレットを全児童・生徒に配布
- 8 ひとり親家庭に家事・育児サポーターを新たに派遣
- 9 休日の学校部活動を段階的に地域部活動へ移行
- 10 総額 10 万円相当の応援ギフトと継続した面談で出産・子育てを全面支援！
- 11 失語症者へ意思疎通支援者を派遣・医療的ケア児等の支援に向けてガイドブックを作成



NEW

区独自！所得制限なし！
電子クーポン3万円分をすべての子育て世帯へ配付

重点
項目

| | |
|---|------------|
| 事業名 | 子育て世帯応援事業 |
| 予算額 | 31億1,654万円 |
| POINT | |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 18歳以下の子どもを養育する全世帯へ配付 ➤ すべての子育て世帯に生活支援を実施 | |



事業概要

事業内容

- 子育て世帯への区独自の生活支援として、区内の18歳以下のすべての子どもへ一人あたり3万円分の電子クーポン等を申請不要で配付します。
※ 配付対象 約82,500人
- 各世帯毎に配付したQRコードを読み取り、電子クーポン等を発行することで、子育てで必要な物品の購入などに利用することができます。

背景・目的

- 子育て世帯には文具や書籍、おむつなどの購入により、子どもが生活する上での特有の負担が生じています。
- これまでの子ども家庭支援センターの全区的整備や子育て情報発信の強化などに加え、子育て世帯へ迅速かつ強力なサポートを推進することで、安心して子育てができる環境を整備します。

効果

- 所得制限なく、18歳以下のすべての子どもへ支援をすることで、家計負担軽減を図り、生活への影響を和らげます。
- 申請不要のプッシュ型で配付することで、すべての対象世帯に直接的な生活支援を行います。

スケジュール

| 時期 | 内容 |
|----------|-----------|
| 令和5年6月 | 区報等周知 |
| 令和5年6月～ | コールセンター設置 |
| 令和5年7月以降 | 配付開始 |



担当課：子ども家庭支援課
電話：3647-9230



所得制限なし・自己負担なし！子ども医療費助成を高校生相当まで拡大

重点
項目

事業名

子ども医療費助成事業

予算額

3億2,528万円

POINT

- 「所得制限なし・自己負担なし」で子育て世帯を等しく支援
- 子育て支援を一層強化し、子育てしやすいまちへ



事業概要

事業内容

- 中学生までを対象としてきた子ども医療費助成事業を、令和5年度から高校生相当まで拡大して実施します。
- すべての対象者に、「所得制限なし・自己負担なし」で実施することで、子育て世帯を等しく支援していきます。

目的・効果

- 区はこれまで中学生までのこどもに対し、所得制限を設けず、等しく子ども医療費助成事業を実施してきました。
- 健康づくりの基礎を培う大切な時期である高校生等に対しても医療費助成を行うことで、子育て支援を一層強化し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

スケジュール

| 時期 | 内容 |
|---------|-----------------|
| 令和4年10月 | 対象者に申請書発送 |
| 令和5年3月 | 医療証(マル青)作成、発送準備 |
| 令和5年4月 | 高校生等への医療費助成制度開始 |

<マル青医療証(イメージ)>

担当課:こども家庭支援課
電話:3647-4754



NEW

有明に「こども図書館」を整備・電子図書館サービスの提供を新たに開始

重点項目

事業名

- ① (仮称)有明こども図書館整備事業
- ② 図書館管理運営事業

予算額

- ① 3億1,860万円
- ② 2,072万円

POINT

- 有明にこども向けの図書館を新たに整備
- 電子図書館サービスの提供を開始し、いつでも・どこでも本が借りられる体制を構築



<親子でくつろげる絵本コーナー(イメージ)>

有明にこども向け図書館を整備(令和6年3月 開設予定)

- 有明スポーツセンター(有明2)内レストラン施設跡地を活用し、こども向け図書館を整備します。
- こどもの年代に合わせた読書スペースを備えるとともに、貸出カードの作成で、他の図書館から取り寄せた資料の貸出や返却などのサービスが誰でも利用できる施設とします。
- 区立小・中学校等の児童・生徒に貸与された一人一台端末が自動接続できるWi-Fi環境のほか、誰でも利用できる公衆無線LANを整備します。

主な機能

| | |
|------------|-----------------------------|
| 受付カウンター | 貸出カードの作成、予約資料の取り寄せ、資料の貸出・返却 |
| 絵本コーナー | 乳幼児親子がくつろぎ、絵本の読み聞かせもできるコーナー |
| 児童図書コーナー | 物語など児童書を中心にそろえたコーナー |
| 学習ブース | 個人が集中して読書や学習ができるブース |
| グループ学習スペース | グループで話し合いをしながら学習できるスペース |



<こどもたちの学びをサポート「学習ブース」(イメージ)>

電子図書館サービスの提供開始(令和5年7月～)

- スマートフォン、パソコン等から24時間アクセス可能な電子図書館サービスを開始します。
- 身近な機器で手軽に読書をするのが可能となり、来館することが困難な障害者や高齢者等のほか、読書離れが懸念される中高生の読書活動を支援・推進します。

<電子図書館での主な取り扱い資料(約5,000タイトル)>



小説・物語

図鑑・実用書

参考書・問題集

区ゆかりの資料

<主な機能>



音声読み上げ

文字拡大・ハイライト

担当課: 江東図書館
電話: 3640-3154



NEW

学校給食無償化の検討に着手！！

事業名

- ① 小学校給食運営事業
- ② 中学校給食運営事業

予算額

- ① 1億1,703万円
- ② 4,047万円

POINT

- 学校給食無償化の検討に着手！！
- それまでの間、物価高騰対策として、学校給食に対し緊急支援



<区立小学校の学校給食>

事業概要

背景

- 物価高騰に伴い、子育て世帯の経済的負担が増加しています。
- 今後も食材料費の高騰が見込まれるため、学校給食の無償化を検討しながら、質を確保した給食の提供を行っていきます。

事業内容・効果

- 学校給食の無償化について、検討に着手します。
- それまでの間、物価高騰前(令和3年度)と比較した際の1食あたりの食材料費上昇分を区が補助します。
- 保護者負担を増額することなく、給食の質を維持することで、児童・生徒の健全な発達を促します。

<令和4年度>

| 区分 | 補助金額 |
|----------------|------|
| 小学校・義務教育学校(前期) | 7円/食 |
| 中学校・義務教育学校(後期) | 9円/食 |



<令和5年度>

| 区分 | 補助金額 |
|----------------|-------|
| 小学校・義務教育学校(前期) | 20円/食 |
| 中学校・義務教育学校(後期) | 25円/食 |

補助対象期間

令和5年4月から令和6年3月



担当課:学務課
電話:3647-9177



NEW 23区初！返済不要の給付型奨学資金制度を新たに創設

事業名

奨学資金給付等事業

予算額

600万円

※ 令和5年度予算は入学準備金のみ計上

POINT

- 給付型奨学資金制度を新たに創設
- 入学準備金と学資金の給付制度は23区初！



事業概要

事業内容

- 新たに返済不要の給付型奨学資金制度を創設します。

| | | | | | |
|--------|---|-------|--------------|-----|--|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 区内に1年以上居住し、奨学資金給付期間において引き続き区内に居住していること ■ 高校等への進学を希望している中学3年生であること ■ 収入基準・成績基準を満たしていること | | | | |
| 給付額 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #fff9c4;">入学準備金</td> <td>10万円(入学前に給付)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fce4ec;">学資金</td> <td>年額12万円(高校等在学3年間で36万円) ※ 毎年、給付にあたっての審査あり</td> </tr> </table> | 入学準備金 | 10万円(入学前に給付) | 学資金 | 年額12万円(高校等在学3年間で36万円) ※ 毎年、給付にあたっての審査あり |
| 入学準備金 | 10万円(入学前に給付) | | | | |
| 学資金 | 年額12万円(高校等在学3年間で36万円) ※ 毎年、給付にあたっての審査あり | | | | |
| 採用予定人数 | 50名程度 | | | | |
| 開始時期 | 令和6年4月高校等への入学者から開始 | | | | |



効果

- 学習意欲のあるこどもが、家庭の経済状況に左右されず、学業に専念できる環境を整備します。

スケジュール(令和6年4月に高校へ入学する場合)

| 予約募集時 | | 高校2年次以降 | |
|-------------|-------------------|---------|----------|
| 令和5年11月～12月 | 募集 | 令和7年4月 | 申請、成績表提出 |
| 令和6年1月～2月 | 審査・決定 | 令和7年5月 | 審査・決定 |
| 令和6年3月 | 合格決定後、 入学準備金支給 | 令和7年6月 | 学資金支給 |
| 令和6年4月 | 学資金支給 | | |

担当課:庶務課
電話:3647-9170



NEW 区立の児童相談所開設に向けた基本計画を策定

事業名

児童虐待対応事業

予算額

2,259万円

POINT

- 区立児童相談所のあり方を検討
- 江東区のこどもの最善の利益を守る児童相談体制の充実



事業概要

背景・現状

- 平成28年の児童福祉法改正により、特別区において、こどもに関わる問題を解決する専門の相談機関「児童相談所」を設置することが可能となりました。
- 令和4年度からは、外部の有識者からなる検討会議を新設し、委員から広く多角的な視点で意見を聴取しながら、「江東区児童相談所基本構想」の策定を進めています。

事業内容

- 令和5年10月策定予定の基本構想を基に、「江東区児童相談所基本計画」の策定に着手します。
- 区の目指す児童相談体制や児童相談所の基本理念、各機関の役割や機能などを、より具体化するとともに、施設整備の基本的な方針を検討します。

<主な検討内容>

- ・ 区立児童相談所の理念
- ・ こどもにとって最適な児童相談体制、役割分担
- ・ 施設整備に関する事項



<こどもの最善の利益を守る児童相談体制>

スケジュール

| 時期 | 内容 |
|---------|--------|
| 令和5年10月 | 基本構想策定 |
| 令和5年度～ | 基本計画策定 |



担当課:こども家庭支援課
電話:3647-4408



NEW ヤングケアラーの支援強化！啓発リーフレットを全児童・生徒に配布




| | |
|-------|--|
| 事業名 | ① ヤングケアラー支援事業 ② スクールソーシャルワーカー活用事業 |
| 予算額 | ① 389万円 ② 2,770万円 |
| POINT | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 理解促進を図り、支援ネットワーク強化 ➤ 児童・生徒への迅速かつきめ細かな支援体制構築 |



ヤングケアラーへの支援体制強化

背景・事業内容

- 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども、いわゆる「ヤングケアラー」が社会的な課題となっています。
- 当事者は現状の生活を当たり前のこととして捉え、周囲からは家庭内の問題とみなされることで実態は表面化しにくいとされています。
- 区では、令和4年度にヤングケアラーの支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心に研修を実施してきました。
- 令和5年度は、ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組みます。

| 支援ネットワーク強化 | 普及啓発・周知 | |
|---|---|--|
| <p><u>研修(関係機関・団体等)</u></p> <p>お互いに顔の見える関係を構築し、連携して支援するため、区内全域で研修を実施</p>  | <p><u>シンポジウム(区民向け)</u></p> <p>周囲の大人への正しい知識の普及と理解促進を図るため、シンポジウムを開催</p>  | <p><u>リーフレット作成・配布(こども用)</u></p> <p>こども自身の理解を促し、一人で悩まずに相談できるようリーフレットを作成。区立小・中学校の全児童・生徒へ配布</p>  |

スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への支援強化

背景・事業内容

- ヤングケアラーのほか、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、こどもの貧困など、児童・生徒が直面している課題は年々、複雑・多様化しています。
- こうした状況にある児童・生徒に対し、学校、関係機関、地域社会等と連携し、課題解決に取り組む「スクールソーシャルワーカー」の人数を10人に拡充し対応します。
- 令和5年度より定期的に学校へ訪問する学校巡回型の支援にすることで、問題の未然防止、早期発見の体制を強化します。

担当課:こども家庭支援課/教育支援課
電話:3647-4408/3647-9307



ひとり親家庭に家事・育児サポーターを新たに派遣

事業名 こうとう家事・育児サポート支援事業

予算額 1,672万円

POINT


- 自宅に訪問し、家事や育児をサポート
- ひとり親家庭の子育てに関する負担を軽減



事業概要

事業内容

- 令和3年1月から開始した多胎児家庭への「家事・育児サポーター」の派遣に加え、新たに0歳～2歳のこどもを養育するひとり親家庭を対象に、食事の支度などの家事やこどもの世話などの育児サポートを行います。

| | 多胎児家庭 | <NEW>ひとり親家庭 |
|---------|---|---|
| 主な支援内容 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 調理・掃除・買い物・洗濯等の家事援助 ■ 授乳・沐浴等の育児支援 ■ 子育て全般に関する情報提供・相談支援 |  |
| 利用時間 | 最大120時間～240時間/年 | 最大20時間～180時間/年 |
| 利用料金 | 1時間あたり500円 | |
| 利用までの流れ | ①区へ利用申請(窓口・郵送・電子) → ②利用決定 → ③事業者ホームページから利用申込み → ④訪問支援開始 | |

効果

- 子育てで孤立しやすいひとり親家庭に家事・育児サポートを行うことで、子育てに関する身体的・精神的負担を軽減し、産後うつや虐待の未然防止等を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
- 家事・育児サポーターからの報告により、関係機関と連携し、必要な支援へつなげます。

スケジュール

| 時期 | 内容 |
|-----------|--------------|
| 令和5年4月～7月 | サポーターの募集・養成等 |
| 令和5年8月 | サービス開始 |

担当課:こども家庭支援課
電話:3647-9230



休日の学校部活動を段階的に地域部活動へ移行

事業名

部活動振興事業

予算額

2,924万円

POINT

- 地域と連携した部活動の体制整備
- 生徒のニーズに合った多様な活動機会の充実



<イメージ>

事業概要

背景

- 教職員により運営が行われている学校部活動を今後も持続可能なものとするため、部活動の段階的な地域移行について、スポーツ庁・文化庁が指針を公表しました。

事業内容

令和
5年度

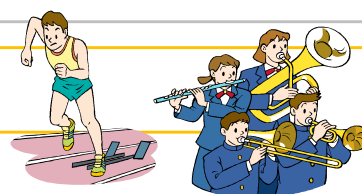
- 令和8年度以降の完全移行に向け、中学生向けの講座を実施。地域のスポーツ・文化芸術団体とつながりのある、健康スポーツ公社や文化コミュニティ財団と連携
- 運営形態や費用負担のあり方、人材の確保等、将来的な体制づくりの検討・検証

6年度～

- 地域団体・地域人材の活用の仕組みづくり、受益者負担のあり方等の検討

8年度以降

- 休日部活動の地域への完全移行を目指す



効果

- 地域のスポーツ・文化芸術団体と学校との連携・協働を推進し、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむとともに、持続可能な環境を整備します。
- 生徒の多様なニーズに合った、様々な体験機会を地域に充実させることで、生徒が主体的に選択し、参加できる活動を目指します。

その他の部活動に関する取組み

- 休日部活動の地域移行の一環として、「部活動指導員」の全校配置や「外部指導員」による指導増により、教員の働き方改革を推進するとともに、質の高い休日学校部活動の運営との両立を図ります。

担当課:教育支援課
電話:3647-9307



NEW

総額10万円相当の応援ギフトと継続した面談で 出産・子育てを全面支援！

重点
項目

| | |
|-----|-------------------------------|
| 事業名 | ① 出産・子育て応援交付金事業 ② 妊娠出産支援事業 |
| 予算額 | ① 9億3,432万円 ② 659万円 |



<ゆりかご面接の様子(イメージ)>

| | |
|-------|---|
| POINT | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出産・子育て応援ギフト計10万円相当を支給 ➤ 子育て世代が多く住む豊洲エリアの体制強化 |
|-------|---|

出産・子育て応援交付金事業(出産・子育て応援ギフト)

事業内容・効果

- 国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和4年4月1日以降に出産した産婦等に対して、ゆりかご面接、新生児・産婦訪問指導後にそれぞれ5万円相当、総額10万円相当の「出産・子育て応援ギフト」を支給します。
- 妊娠時から出産・子育てまで継続的な面談を行い、出産や子育てに必要な情報の提供や適切な支援を行うことで、すべての妊産婦等が安心して出産・子育てができる環境を整備します。

妊娠出産支援事業(ゆりかご面接)

事業内容

- 保健師等の専門職員が、妊婦を対象に「ゆりかご面接」を行い、妊娠中や子育てに関するサービスの案内に加え、妊娠期から出産、子育て中へと継続して支援を行っています。
- 現在、区内4か所の保健相談所で行っている「ゆりかご面接」について、若い世代が多く暮らし、妊娠届の提出件数が多い「豊洲特別出張所」でも実施します。



背景・効果

- 区役所・各出張所で妊娠届を提出した場合、面接のために改めて保健相談所に来所しなければならず、妊娠中に面接に至らない場合があります(令和3年度面接実施率84.1%)。
- 妊娠届の提出と同時に「ゆりかご面接」を実施し、一度の来所で継続的な支援への接続が可能となることで、面接率の向上が期待され、より多くの妊婦の出産や育児への不安軽減につながります。

スケジュール

令和5年6月～開始

担当課:保健予防課
電話:3647-5906



NEW

失語症者へ意思疎通支援者を派遣・ 医療的ケア児等の支援に向けてガイドブックを作成

事業名

- ① 障害者意思疎通支援事業
- ② 医療的ケア児等支援事業

予算額

- ① 78万円
- ② 105万円

POINT

- 失語症者の外出に意思疎通支援者を派遣
- 医療的ケア児とその家族を社会全体で支援



失語症者に向けた支援

意思疎通支援者の派遣(①障害者意思疎通支援事業)

- 失語症が原因で、会話における支援が必要な人の日常生活や社会参加を支援するため、買い物や通院等の外出時に意思疎通支援者を派遣し、発言や内容理解の援助をします。

目的・効果

- 公共機関の利用や通院等において、円滑にコミュニケーションがとれるようになり、親族等の支援を受けずに、気軽に一人で外出することが可能になります。
- コミュニケーションが不安な失語症者の社会的自立を促進するとともに、その家族も含め、安心して心豊かに日常生活を送ることができるようになります。



スケジュール

令和5年11月 事業開始予定(利用登録・利用申請の開始)

医療的ケア児等に向けた支援

ガイドブックの作成・講演会の実施(②医療的ケア児等支援事業)

- 医療的ケア児やその家族(医療的ケア児等)が利用できる支援やサービスなどの情報をまとめたガイドブックを作成し、医療的ケア児等の不安・負担の軽減を図ります。
- ヘルパーなどの支援者を対象とした講演会を年2回行い、医療的ケア児等を支援できるヘルパー事業所等の拡充につなげます。
- 区と関係機関(病院、児童通所事業所等)の情報共有を行う医療的ケア児支援連携会議を通じて、医療的ケア児等の支援に関する課題解決に向けて取り組みます。

保育所、幼稚園等での受入体制の整備 (総額 8,672万円 こども未来部・教育委員会事務局)

- 現在の小・中学校での支援の充実に加え、令和5年度から、認可保育所や幼稚園、江東きつずクラブで、看護師等による医療的ケアを行います。
- 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防ぎ、安心して子どもを産み、育てられる社会を実現します。



担当課:障害者施策課/障害者支援課
電話:3647-4749/3647-4308